

## 見守り 新鮮情報

# アナログ回線に 戻す契約のはずが サポート契約に

**大手通信会社**のサポートセンターを**名乗る**事業者から「電話を光回線から**アナログ回線**に戻さないか」と電話があった。今は誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思い契約した。しかしその後、毎月**サポート料金**として約3千円**引き落とされて**いることが分かり、確認すると**1年縛り**で**サポート**契約をしているとのことだった。**解約**を申し出ると、今解約すると**キャンセル料**が発生すると**言われた**。(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

## ひとこと助言



- 大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。
- 知らないうちに、回線の切り替えには必要のないサービスの契約を結んでいるケースもあります。勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。
- 光回線をアナログ回線に戻す場合には、現在の契約先や回線事業者に問い合わせましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。



**こまめに**

**通帳記入しましょう**

**覚えのない引き落とし  
は、ありませんか？**

**(不審な引き落としに  
早く気づきます)**

**困ったときは、**

**磐田市消費生活センターに相談しましょう**

**TEL : 0538-37-2113**